

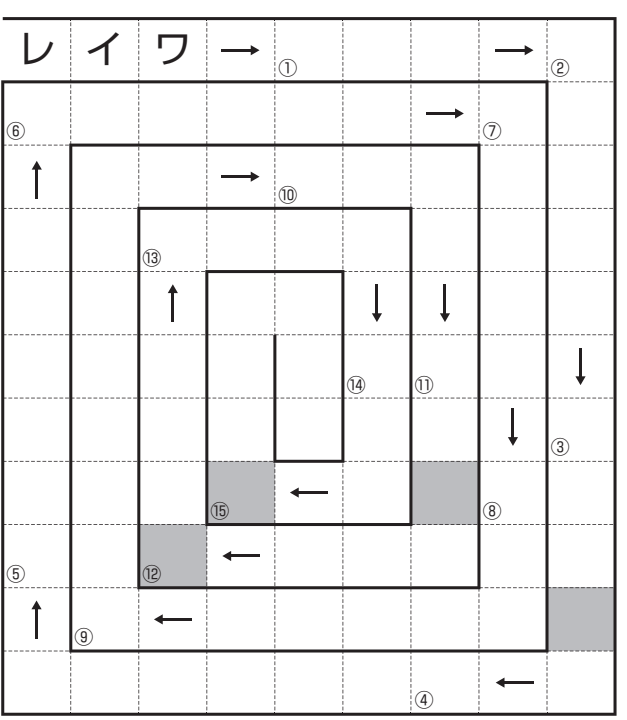
親子ふれあいクイズ

もんだい

- ①今が旬の山菜。この山菜からとれたデンプンは美味しいお餅の素になるよ。
- ②顕微鏡で観察するとっても小さな生物のこと。琵琶湖に生息しているプランクトンも含まれます。
- ③学校へ行ったり帰ったりするときに通る道のこと。
- ④近くの文字が見えなくなったら、かける眼鏡。
- ⑤健康のために琵琶湖の周りを歩いています！
- ⑥いくらが乗っているお寿司のこと。
- ⑦ガス漏などの〇〇〇〇〇時は企業局保安センターに電話してください。(P.4を見てね)
- ⑧昔話によく出てくる振るといような物が出てくる宝物。大黒天の持ち物です。
- ⑨二酸化炭素などが増えて地球がだんだん暖かくなっている現象。
- ⑩空に雲がほとんどない晴のこと。
- ⑪いただくの謙譲語。食べる前に言う言葉。
- ⑫6月1日～7日までの1週間は〇〇〇〇週間だよ。(P.5を見てね)
- ⑬今年はずいぶん長いゴールデン〇〇〇〇だったね！
- ⑭鞍馬山に住む牛若丸に剣術を教えた天狗。〇〇〇天狗。
- ⑮新しい元号「令和」はここから採用されました。日本に現存する最古の歌集の名前。

しりとり(ようりゅう)の要領で①から⑮の問題の答えを下のマスにうず巻き状に入れてください。
(1マスにひらがなかカタカナを一文字)

例：かさ→さくらんぼ→ぼうし
すべての答えを入れてから下のヒントを参考にして■の文字を並べかえると、あることばになります。それを答えてください。
(ヒントは、おめでたいときに割るものだよ)
ついに新しい元号が決まりました！今回は「レイワ」からスタート！



こたえ

クイズの応募方法

ハガキ等に下記の内容を記入してください。

切手 520円57円

大津市企業局
パイプライン係

①クイズの答え
②郵便番号
③住所
④氏名
⑤電話番号
⑥役立った記事
⑦分かりにくかった記事
⑧感想(自由記入)

「親子ふれあいクイズ」正解者の中から抽選で20名の方に図書カードと企業局オリジナルグッズを進呈します。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。商品発送後、ご不在等により、配達業者の保管期間を過ぎて返送となった場合、保管期限日から2か月後の同一の日をもって、当該当選は無効とさせていただきます。
クイズの募集を通じてご提供いただきました個人情報、ご本人さまの同意なしに第三者に開示することは一切ありません。
お寄せいただいた感想は「パイプライン」でご紹介させていただきます。
お一人さま1通(回)の当選とさせていただきます。
●「大津市電子申請サービス」での応募は、右記のQRコードからアクセス。
または、インターネットで「大津市企業局 パイプライン」で検索してください。



《締切は6月17日(月)消印有効》

前回のクイズの答え 前回2月15日に発行しました第114号のクイズの正解は「クレヨン」でした。326通の応募がありました。多数のご応募ありがとうございます。

お問い合わせご相談

■料金のお支払い、お引越などによる水道、ガスの開栓・閉栓
☎077-528-2603(お客様センター)
窓口受付 平日のみ 8時40分から17時25分まで
電話受付 平日 8時40分から18時30分まで
土日祝 8時40分から17時25分まで(1月1日から1月3日を除く)

今月の表紙

琵琶湖から京都への命水を送る水路「琵琶湖疏水」
撮影者・奥中紀一さんからのコメント
細い水路ですが心有る「水」。生きていく証しを呉れます。永遠の美しさを維持したいと思って撮影しました。

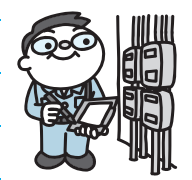
企業局でんごん板

ひとり暮らし等高齢者宅安全点検

お問い合わせ先 維持管理課 安全点検専用電話 ☎077-523-1380

上下水道、ガスを安全に安心してご利用いただくため、今年も6月から75歳以上のひとり暮らしのお客さまを対象に安全点検を実施します。また、ひとり暮らしでなくても、80歳以上高齢者世帯はご希望があれば点検を実施させていただきます。対象地域は石山、南郷、大石、田上、上田上、青山、瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北地区を予定しています。
なお、点検は、企業局職員が直接訪問して実施します。

- ### 点検内容
- 水道メーターによる漏水確認
 - 水道蛇口の確認
 - ガスメーターによるガス漏れ確認
 - ガスホースの確認
 - ガス栓の確認



※下水道に関する点検は、つまりの有無等の聞き取りをさせていただきます。
※修繕の場所によっては、お客さまのご負担(有料)となることもありますのでご了承ください。

悪徳業者にご用心!

企業局職員をよそおい、依頼もしていないのに突然お客さま宅を訪問したり、電話をかけ、水道管の洗浄や水質検査をすすめ、高額な料金を請求する業者があります。企業局職員は、「名札」と「従事者証」を携帯していますので、不審に思われたときは、提示をお求めください。



ガスの安全点検

お問い合わせ先 維持管理課 ☎077-528-2610

ガスを安全に安心してお使いいただくため、定期的(4年に1度)にお客さま宅のガス漏れ等の点検(15分程度)を実施しています。
点検には、大津市企業局発行の業務従事者証を携帯した委託業者がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
※メーター検針時の『ご使用量のお知らせ』(検針票)に、安全点検の予定を記載しています。

点検月	点検予定地域
6月	茶が崎、御陵町、藤尾奥町、稲葉台、茶戸町
7月	横木一丁目～二丁目、浜大津二丁目～四丁目、長等一丁目～二丁目
8月	長等三丁目、小関町、三井寺町、梅林一丁目～二丁目、末広町、春日町、逢坂一丁目～二丁目、札の辻、御幸町

(地域によっては、一部変更になる場合があります。)

スマートフォンアプリ決済による料金等の収納サービスの取扱いを開始します。

スマートフォンアプリ決済は、スマートフォンに登録した決済アプリにより、納付書に印刷されたコンビニ納付用のバーコードをカメラ機能で読み込み、いつでも、どこでも、決済アプリ内の残高から支払うことができます。
利用できる決済アプリは、「PayB」、「LINE Pay」、「楽天銀行」となります。



- 取扱開始日 6月1日
- 対象種目 水道料金、下水道使用料、ガス料金(企業局が発行する納付書に限ります)
- その他 利用限度額は、「PayB」一日あたり30万円、「LINE Pay」納付書一枚あたり5万円、「楽天銀行」一日あたり30万円となります。なお、領収証書は、発行されません。

詳しくは、企業局ホームページをご覧ください。



お問い合わせ先 料金収納課 ☎077-528-2014